

1. 策定趣旨

30年後の管理すべき公共施設の数や面積を見極める、公共施設のマスタープランともいえる「南砺市公共施設等総合管理計画」を策定しました。そこでは、今後30年間で約50%縮減しなければ行政運営を継続することができないとの結論となりました。このことを踏まえ、将来にわたり持続可能な行政運営を行うために、公共施設として維持すべき施設機能を考慮しながら、個別施設の具体的な再編のあり方を定める公共施設のアクションプランともいえる「南砺市公共施設再編計画」を策定します。

2. 計画期間 計画期間は H28 から H57 までの 30 年間（5 年毎に見直し）

3. 対象施設 平成 28 年 3 月 31 日現在の 50 m²以上の施設
（総合管理計画で示した 437 施設に平成 26・27 年度中の取得・取壊し・用途変更の施設を増減したもの）

4. 計画の概要

- ・ 南砺市公共施設等総合管理計画の概要
- ・ 再編計画策定にあたっての基本的な考え方
- ・ 類型分類ごとの個別施設の再編計画
[短期（5年）・中期（10年）・長期（30年）の実施時期を明示]

5. 策定方法

- ・ 幅広く市民の意見を確かめるため 3000 人を対象に住民アンケートを実施
- ・ 公共施設等総合管理計画の縮減目標に沿い、個別施設毎の再編方針及び実施時期を明らかにした検討案の作成
- ・ 地域審議会、住民説明会における検討案や計画案の説明及び意見の聴き取り
- ・ 行政改革推進委員会で計画案の審議
- ・ 広く市民の意見を集めるパブリックコメントの実施

6. スケジュール

平成 27 年	～ 9 月	住民アンケートの実施
	～ 10 月	縮減施設の検討案作成（アンケート結果を基に庁内で検討）
	～ 10 月	地域審議会①・住民説明会①の開催
	～ 11 月	公共施設再編計画（案）の作成（検討案への意見を基に作成）
	～ 12 月	行政改革推進委員会で計画案の審議
平成 28 年	～ 1 月	地域審議会②・住民説明会②の実施
	～ 1 月	公共施設再編計画最終計画案の決定
	～ 2 月	パブリックコメント等の実施
	～ 3 月	議会に議案上程